

# 参 考 资 料

# 一 目 次 一

令和5年度移植医療対策関係予算（案）の概要 .....	参考-1
-----------------------------	------

令和5年度当初予算案 **35億円 (35億円)** ※ ()内は前年度当初予算額  
 ※令和4年度第二次補正予算額 2.6億円

## 造血幹細胞移植対策の推進 24億円 (24億円)

### 1 事業の目的

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進を図るため、若年層の骨髄等ドナー登録者や臍帯血の確保、コーディネート期間短縮に向けた取組や造血幹細胞移植後の患者のフォローアップ体制の構築を引き続き推進するとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）が安定的に運営できるよう支援を行う。

### 2 事業の概要

- ①**骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費）** **4.9億円 (4.9億円)**  
骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
- ②**骨髄データバンク登録費** **6.5億円 (6.4億円)**  
骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録・管理体制の確保を図る。
- ③**臍帯血移植対策事業費（臍帯血バンク運営費）** **6.2億円 (6.2億円)**  
臍帯血供給事業者（臍帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
- ④**造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業** **77百万円 (77百万円)**  
患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていくためのデータ処理・解析体制の確保を図る。
- ⑤**造血幹細胞提供支援機関事業** **1.9億円 (1.9億円)**  
骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。
- ⑥**造血幹細胞移植医療体制整備事業** **4.0億円 (4.0億円)**  
移植後患者の生存率が向上するなど、造血幹細胞移植医療を取り巻く状況が変化してきている中で、移植後も身近な地域で生活の質を保ち、安心して暮らしを続けていけるよう、引き続き、各地域における造血幹細胞移植推進拠点病院の体制整備を図る。

### 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：①公益財団法人日本骨髄バンク、②～⑤日本赤十字社、⑥医療法人、独立行政法人、都道府県、市町村等
- ◆ 補助率：定額、1/2

## 臓器移植対策の推進 9.0億円 (8.8億円)

### 1 事業の目的

脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、あっせん業務体制の強化、臓器提供施設の体制整備や連携強化等を通じた地域における臓器提供体制の構築を引き続き推進するとともに、臓器提供に関する意思表示を促進するための普及啓発の取組を行う。

### 2 事業の概要

- ①**臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費）** **8.8億円 (8.6億円)**  
臓器のあっせん業務について中心的役割を果たす日本臓器移植ネットワークの基盤強化を図るとともに、地域における臓器提供施設の整備を推進するなど、公平かつ適正なあっせんを通じた臓器移植の実施のための体制整備を図る。  
 (主な事業)  
 ●**あっせん業務体制の強化** **5.2億円 (4.8億円)**  
日本臓器移植ネットワークの安定的な運営を引き続き支援する。  
 (参考)【令和4年度第二次補正予算】  
 ・レシピエント検索システム等の改修 2.6億円  
 医療提供体制の整備等により見込まれる臓器あっせん事例の増加や増加に伴う複数事例の同時発生に対応できるよう、あっせん業務のシステム化による業務効率化等を行う。
- 臓器提供施設の院内体制の整備** **1.1億円 (1.1億円)**  
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、脳死判定時のマニュアルの整備や摘出手術のシミュレーション等を実施し、臓器提供施設としての院内体制の整備を図る。
- 臓器提供施設の連携体制の構築** **98百万円 (93百万円)**  
脳死下及び心停止後の臓器提供が円滑に行われるよう、臓器提供事例が多い施設から少ない施設等に対し、体制整備等についてのノウハウを助言するとともに、臓器提供事例発生時には脳死判定を行う医師や検査技師が応援に駆けつける等の支援を実施し、各地域における臓器提供施設の連携体制の中心的施設を定め、連携を強化する。
- ②**普及啓発等事業費** **25百万円 (25百万円)**  
臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費等を確保することにより、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発等を図る。

### 3 実施主体等

- ◆ 実施主体：①公益社団法人日本臓器移植ネットワーク、②国
- ◆ 補助率：定額、1/2